

平成 29 年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）

1 国民健康保険事業運営の現状

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っているが、他の医療保険制度と比較して被保険者に占める高齢者や低所得者の割合が非常に高く、その財政基盤は極めて脆弱である。また、高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費は増加傾向にあり、各保険者は厳しい事業運営を強いられている。このような中、平成 30 年度からは国民健康保険の都道府県単位化が予定されており、本県においても、県及び県内市町村において、これに向けた協議が進められている。

平成 29 年度の本市国民健康保険の運営にあたっては、より効率的・効果的な運営を進めるとともに、平成 30 年度に控えた都道府県単位化という非常に大きな制度改正に向けた着実な準備が求められる。

2 平成 29 年度の事業運営について

平成 29 年度の国民健康保険事業運営にあたっては、次に掲げる項目に重点を置いて取り組むものとする。

- (1) 国保都道府県単位化に向けた着実な準備
- (2) 収納率向上対策の推進
- (3) 保健事業の推進

(1) 国保都道府県単位化に向けた着実な準備

平成 30 年 4 月からの国民健康保険事業の都道府県単位化により、県が財政運営の中心的役割を担い、市町村とともに保険者となる。各市町村は医療費水準や所得水準に応じて県が算定した納付金を納め、県は給付に必要な費用を全額市町村に交付するという仕組みに変更される。納付金の水準が市の国保財政に与える影響は大きいことから、本市の医療費水準に見合う適切な負担となるよう留意しながら、県及び県内市町村と協議を進めていく。

また、都道府県単位化に伴い変更となる資格管理や標準化・共同化する事務については、業務手順の見直しやシステムの改修など、円滑な制度移行が図られるよう準備を進めていく。

(2) 収納率向上対策の推進

① 滞納の未然防止と滞納整理の強化

更なる収納率向上を図るため、ペイジー口座振替受付サービスを活用した口座振替利用促進による滞納の未然防止，催告センターを活用した早期の文書・電話催告による滞納累積の防止，滞納者に対する適正な分割納付の管理，納付資力があるにもかかわらず納付しない滞納者への滞納処分の強化などに積極的に取り組む。

② 低所得者対策

低所得者に対しては，所得申告勧奨により軽減や減免制度を適用して適正な保険料とし，所得に応じた負担としながら保険料の納付につなげる。

③ 資格適正化

既に他の医療保険に加入しているにもかかわらず国民健康保険の資格喪失の届出をしていない被保険者については，届出の勧奨や職権による資格喪失手続きを進め，資格の適正化を図る。

(3) 保健事業の推進

① 特定健診・特定保健指導の充実

メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させ，中長期的な医療費の適正化を目指す特定健診・特定保健指導の受診率・利用率向上を図るため，健診未受診者・保健指導未利用者への文書や電話による勧奨を行っていく。

② 重症化予防の推進

特定健診の結果，要医療と判定されながら未治療の被保険者に対して，文書や電話により医療機関への受診を勧奨する。また，各種がん検診受診者に対する本人負担額の一部助成を行い，早期発見・早期治療による重症化予防を進めていく。

③ 新たな国民健康保険保健事業実施計画の策定

健診・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を更に推進していくため，平成 30 年度からを計画期間とする新たな国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）を平成 29 年度中に策定する。